

証券コード6907
平成29年6月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

ジオマテック株式会社

代表取締役社長 松崎 建太郎

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.geomatec.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国大統領選挙以降の急速な円安や政府による継続的な経済政策効果を背景に、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループの主力市場である中小型フラットパネルディスプレイ市場は、スマートフォン、タブレット端末において秋以降に一部の製品で需要増加はあったものの、全体としては厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、主力製品である液晶パネル用帯電防止膜やタッチパネル用透明導電膜、その他薄膜製品の受注活動に取り組みました。

この結果、売上高は85億98百万円（前期比10.7%減）となりました。損益につきましては、第2四半期に実施した固定資産の減損処理により減価償却費が大幅に減少したことに加え、原価低減、発生費用の削減など経営全般にわたる効率化に取り組んだことから、営業利益は1億45百万円（前期は97百万円の営業損失）、経常利益は2億24百万円（前期は11百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、土地売却益として5億32百万円を特別利益に、また、固定資産の減損損失として30億31百万円を特別損失に計上したことから22億66百万円（前期は39百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

## 品目別概況

当社グループは、真空成膜関連製品等の製造、販売を行う単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

### フラットパネルディスプレイ用基板

液晶パネル用帯電防止膜は、期後半にかけ米国メーカーのスマートフォン、タブレット端末向けで受注増加はあったものの、全体としては減少いたしました。タッチパネル用透明導電膜は、中国メーカーのスマートフォン向けは安定的に推移しましたが、タブレット端末向け、カーナビゲーション向けは減少いたしました。

この結果、売上高は54億82百万円（前期比14.3%減）となりました。

### その他

その他につきましては、フラットパネルディスプレイ以外の製品・分野への展開を進めるべく、多種多様な製品・分野向けに薄膜製品の販売活動に取り組みました。

この結果、売上高は31億16百万円（前期比3.6%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4億27百万円であり、その主なものは金成工場及び赤穂工場の製造設備3億27百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、増資または社債発行等、特記すべき資金調達はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                                                   | 平成25年度<br>第61期 | 平成26年度<br>第62期 | 平成27年度<br>第63期 | 平成28年度<br>第64期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                                                            | 10,347         | 11,164         | 9,626          | 8,598                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)<br>(百万円)                                                   | 1,017          | 745            | △11            | 224                         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益<br>又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 損 失 (△)<br>(百万円) | 979            | 922            | 39             | △2,266                      |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)<br>(円)                             | 122.50         | 116.65         | 4.95           | △286.51                     |
| 総 資 産(百万円)                                                                            | 29,568         | 33,739         | 29,934         | 30,901                      |
| 純 資 産(百万円)                                                                            | 18,079         | 19,484         | 18,878         | 16,277                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                                                                 | 2,285.51       | 2,463.21       | 2,386.49       | 2,057.79                    |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| 吉奥馬科技(無錫)有限公司 | 中華人民共和国江蘇省無錫市 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主力製品であるフラットパネルディスプレイ基板向け薄膜製品が関与するスマートフォン、タブレット端末などのモバイル機器市場は、コモディティ化が進む一方で、表示パネルの方式は液晶ディスプレイに加え有機ELディスプレイへのニーズが高まるなど変化してきております。

このような環境のもと、当社が得意とする中小型液晶ディスプレイにおいては、車載向けディスプレイなどモバイル機器以外への用途展開が進むとともに、有機ELディスプレイとの差別化、優位性を高めるべく、薄膜製品のスペックや品質、価格への要求が厳しさを増しております。

このような状況に対し、当社グループは、液晶ディスプレイや有機ELディスプレイなど多様化するフラットパネルディスプレイ基板向け薄膜製品へのさまざまな要求へ対応するとともに、生産ラインの自動化など生産の効率化、品質の安定化に努め競争力を維持してまいります。

また、当社グループが現在関与しているフラットパネルディスプレイ基板向け以外の市場・製品につきましても、マーケティングや技術開発の強化、顧客からの試作要求へ積極的に取り組むことにより、車載向けや産業用途、また、その他の新たな市場での製品開発につなげることにより、更なる業績の向上に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フラットパネルディスプレイ用基板、その他製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

| 事業内容             | 主要製品等                                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フラットパネルディスプレイ用基板 | スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、タッチパネル用基板、カーナビゲーション、デジタルスチルカメラ等の表示用基板                                                              |
| その他              | デジタルスチルカメラ、液晶プロジェクター、測定機器、光通信機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品、マスクブランクス、タッチセンサーフィルム、太陽電池用部品、透明ヒーター（デフロスター）、fθレンズ、ビームエクパンダーレンズ、熱電対 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

| 名 称           | 所 在 地   | 名 称     | 所 在 地  |
|---------------|---------|---------|--------|
| 本 社           | 神奈川県横浜市 | 金 成 工 場 | 宮城県栗原市 |
| R & D セ ン タ ー | 東京都大田区  | 赤 穂 工 場 | 兵庫県赤穂市 |
| 金成テクノセンター     | 宮城県栗原市  |         |        |

② 子会社

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| 吉奥馬科技（無錫）有限公司 | 中華人民共和国江蘇省無錫市 |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 606名    | 30名減        |

（注）上記使用人には、臨時雇用103人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 453名    | 5名減       | 43.2歳   | 21.4年       |

（注）上記使用人には、臨時雇用97人は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行       | 584,450千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 559,350   |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 287,822   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 286,420   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 281,508   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 30,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 21,600,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,400株  
(自己株式1,242,115株を含む)
- ③ 株主数 4,690名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                      | 持株数        | 持株比率  |
|----------------------------------------------------------|------------|-------|
| 有限会社 松崎興産                                                | 1,389,800株 | 17.5% |
| 松崎建太郎                                                    | 426,600株   | 5.3%  |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>東京都民銀行口 再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 394,800株   | 4.9%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                            | 303,800株   | 3.8%  |
| ジオマテック従業員持株会                                             | 176,580株   | 2.2%  |
| 明治安田生命保険相互会社                                             | 154,000株   | 1.9%  |
| 梅田泰行                                                     | 107,100株   | 1.3%  |
| 第一生命保険株式会社                                               | 105,000株   | 1.3%  |
| 日本マスタートラスト信託<br>銀行株式会社（信託口）                              | 83,700株    | 1.0%  |
| 株式会社アイ・アンド・イー                                            | 80,400株    | 1.0%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,242,115株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役の状態（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状態                                                              |
|---------------|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 松崎 建太郎 |                                                                           |
| 取締役常務執行役員     | 鈴木 忠春  | 営業部・生産管理部・金成工場担当                                                          |
| 取締役執行役員       | 菅原 浩幸  | 第一技術部・第二技術部・施設部担当                                                         |
| 取締役執行役員       | 河野 淳   | 経理財務部長                                                                    |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 高橋 幸吉  |                                                                           |
| 取締役（監査等委員）    | 澤口 学   |                                                                           |
| 取締役（監査等委員）    | 寺西 尚人  | 公認会計士・税理士<br>寺西公認会計士事務所代表<br>ティール・アカウンティング株式会社<br>代表取締役<br>日本閣観光株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）澤口 学氏並びに寺西尚人氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）寺西尚人氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために高橋幸吉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）澤口 学氏並びに寺西尚人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当 |
|-------|------------|------|-----------|
| 澤口 学  | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 社外取締役     |
| 高橋 幸吉 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 常勤監査役     |
| 寺西 尚人 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 社外監査役     |
| 堀江 正機 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 社外監査役     |

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員      | 報酬等の額               |
|----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(1) | 89,668千円<br>(1,260) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 12,780<br>(6,480)   |
| 監査役<br>（うち社外監査役）           | 3<br>(2)  | 3,750<br>(1,650)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 11<br>(5) | 106,198<br>(9,390)  |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。なお当社は、平成28年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第61期定時株主総会において、年額160,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）と決議いただいております。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において、160,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）と決議いただいております。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役（監査等委員）寺西尚人氏は、寺西公認会計士事務所の代表及びティー・アカウンティング株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は寺西公認会計士事務所及びティー・アカウンティング株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役（監査等委員）寺西尚人氏は、日本閣観光株式会社の社外監査役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>澤 口 学   | <p>当事業年度開催の取締役会18回のうち、監査等委員会設置会社移行前の取締役として3回、監査等委員である取締役として13回出席し、主に産業経営学の見地から教授として意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会6回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>                           |
| 取締役（監査等委員）<br>寺 西 尚 人 | <p>当事業年度開催の取締役会18回のうち、監査等委員会設置会社移行前の監査役として3回、監査等委員である取締役として15回出席し、公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から専門的な意見を述べるなど、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会1回、監査等委員会6回それぞれ全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。</p> |

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,800千円 |

- (注) 1. 中国子会社である吉奥馬科技（無錫）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（上海邁伊茲会計師事務所有限公司）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は平成28年6月29日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、平成28年6月29日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び子会社からなる当社グループは、持続的な成長に必要な企業・人材育成の原点である「Be Professional」を制定し、当社の企業理念に基づいた行動規範を整備・共有するとともに、当社グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会情勢の変化や事業活動の変化等に応じて社内規程の見直しと改定を定期的に行い、遵守することで適正な職務執行を行います。
  - (2) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、取締役会を構成する取締役として社外取締役を選任し、取締役会の決議の公平性及び透明性を図ります。また、取締役の職務執行は監査等委員会の監査対象であり、監査等委員会の定める方針及び分担に従い監査を実施します。
  - (3) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、取締役等及び使用人を含めた行動の規範として「企業行動規範」を定めて遵守します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理します。特に重要な情報については永久保存とし、取締役は常時これらの記録を閲覧できるようにします。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理体制の基礎として経営リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には当該規程に従い迅速かつ適切に対応します。
  - (2) 不測の事態が発生した場合には、社長を責任者とした対策本部を設置し迅速な対応で被害を最小限に止めます。また、対策本部は必要に応じて弁護士等に助言を求め、最適な方策を実施します。
  - (3) 想定される各種リスクを定性的・定量的に把握する体制の整備及び人材育成を計画的に実施します。
  
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社の子会社は、各社において定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとります。
  - (2) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催します。

経営戦略等に係わる重要事項については事前に関連執行役員を交えた経営会議にて議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。
  - (3) 子会社は、定例取締役会を年一回開催するよう定款で定めており、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。
  - (4) 当社は、取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及び責任範囲、執行手続の詳細について定めます。
  
5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) コンプライアンス委員会を設置し、「企業行動規範」を定めて法令・定款違反行為等を未然に防止します。また、使用人へのコンプライアンス教育を計画的に実施します。
  - (2) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置します。

- (3) 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会ならびに取締役会に報告します。
  - (4) 法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する事案について、コンプライアンス委員会に直接通報できる内部通報窓口及び顧問弁護士に直接通報できる外部窓口を設けています。また、コンプライアンス委員会は必要に応じて弁護士等外部の助言を受け、適正な処理案を作成し、取締役会へ上申します。
  - (5) 監査等委員会は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めます。
  - (6) 反社会的勢力による不当要求等に対応する所管部門を総務部と定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、反社会的勢力には警察関係機関と連携して毅然と対応します。
6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、総務部長を責任者として子会社における重要事項の報告を定期的に受け、当社の取締役会に報告しその承認を得るよう適切な管理体制を設置しています。
  - (2) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告し、状況に応じて必要な管理を行います。
  - (3) 当社及び子会社に適用する行動指針として、「企業行動規範」を展開します。当社による経営管理を実施し必要に応じてモニタリングを行います。取締役及び使用人は当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、監査等委員会ならびに取締役会に報告します。
  - (4) 当社及び子会社において、当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反するなどコンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに当社内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告します。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告を行い、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができることとします。



7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会の職務の補助については、必要に応じて内部監査室及び総務部が対応することとします。
  - (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会がこれを定めることとし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
  - (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の職務を補助する使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力することとします。
  - (4) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができることとします。
  
8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告を実施するものとする。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - (2) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の窓口となる総務部への報告または当社の取締役会、経営会議等の監査等委員会が選定した監査等委員が出席する重要会議への出席を通じ、職務の執行状況等、重要事項について報告を行います。また、総務部は、子会社の取締役、監査役及び使用人より報告を受けた重要事項については、速やかに監査等委員会に報告します。

- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人の執行状況を把握します。監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室と情報交換を行うなどの連携を図ります。
  - (4) 内部通報に関する規則を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反等コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保します。
  - (5) 第1項の報告者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いをしない旨、当社及び子会社のコンプライアンス企業行動規範に内部通報制度を定めて遵守を図ります。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員である取締役からの申請に基づき適切に行う。

## （2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備を開始した当初より、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告いたしております。また、確認調査の結果や内部統制システムの運用上見出された問題点等については、是正措置及び改善措置を行い、必要に応じて実施された再発防止策への取り組み状況を確認し、取締役会へ報告を実施することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、リスク管理体制につきましては、担当部署ごとによる対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況により管理責任者を定め社長を中心とした対策本部を設置し、新たに発生する重要なリスクへの対応を図る体制をとっております。

以上のことから、第64期事業年度末の時点で当社は、内部統制システムの整備と運用状況を評価した結果、基本方針に基づいて内部統制システムが適切に整備され、運用されているものと判断いたしました。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会で決定するものとしております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>25,068,751</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,220,986</b> |
| 現金及び預金          | 8,595,049         | 支払手形及び買掛金       | 11,794,894        |
| 受取手形及び売掛金       | 13,668,802        | 1年内返済予定の長期借入金   | 798,290           |
| 有価証券            | 999,997           | 未払金             | 176,409           |
| 商品及び製品          | 217,053           | 未払法人税等          | 53,066            |
| 仕掛品             | 378,429           | 賞与引当金           | 160,848           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,104,031         | 設備関係支払手形        | 36,950            |
| その他             | 105,960           | その他             | 200,527           |
| 貸倒引当金           | △573              | <b>固定負債</b>     | <b>1,402,311</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,832,330</b>  | 長期借入金           | 1,231,260         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,711,801</b>  | 繰延税金負債          | 6,300             |
| 建物及び構築物         | 830,116           | 退職給付に係る負債       | 138,334           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,101,815         | 役員退職慰労引当金       | 8,100             |
| 工具、器具及び備品       | 128,761           | その他             | 18,317            |
| 土地              | 1,630,751         | <b>負債合計</b>     | <b>14,623,298</b> |
| 建設仮勘定           | 20,356            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>155,914</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>15,861,327</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,964,613</b>  | 資本金             | 4,043,850         |
| 投資有価証券          | 1,244,400         | 資本剰余金           | 8,297,350         |
| 長期貸付金           | 31,304            | 利益剰余金           | 4,831,282         |
| その他             | 689,913           | 自己株式            | △1,311,154        |
| 貸倒引当金           | △1,004            | その他の包括利益累計額     | 416,455           |
| <b>資産合計</b>     | <b>30,901,081</b> | その他有価証券評価差額金    | 110,267           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定        | 273,652           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | 32,535            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>16,277,782</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>30,901,081</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金         | 額         |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                         |           | 8,598,543 |
| 売 上 原 価                       |           | 6,777,394 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 1,821,148 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 1,675,356 |
| 営 業 利 益                       |           | 145,791   |
| 営 業 外 収 益                     |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 38,014    |           |
| 為 替 差 益                       | 32,646    |           |
| 不 動 産 賃 貸 料                   | 8,404     |           |
| そ の 他                         | 21,012    | 100,077   |
| 営 業 外 費 用                     |           |           |
| 支 払 利 息                       | 10,784    |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損             | 5,667     |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用                 | 2,133     |           |
| そ の 他                         | 2,652     | 21,239    |
| 経 常 利 益                       |           | 224,630   |
| 特 別 利 益                       |           |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 532,594   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 34,807    | 567,402   |
| 特 別 損 失                       |           |           |
| 減 損 損 失                       | 3,031,378 |           |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 10,834    | 3,042,213 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |           | 2,250,180 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 16,238    | 16,238    |
| 当 期 純 損 失                     |           | 2,266,418 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |           | 2,266,418 |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日 残高              | 4,043,850 | 8,297,350 | 7,335,012  | △1,311,086 | 18,365,125  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △237,311   |            | △237,311    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |           |           | △2,266,418 |            | △2,266,418  |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △68        | △68         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | △2,503,729 | △68        | △2,503,797  |
| 平成29年3月31日 残高             | 4,043,850 | 8,297,350 | 4,831,282  | △1,311,154 | 15,861,327  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 平成28年4月1日 残高              | 71,058                | 469,528            | △27,662          | 512,924           | 18,878,049 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                    |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                    |                       |                    |                  |                   | △237,311   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |                       |                    |                  |                   | △2,266,418 |
| 自己株式の取得                   |                       |                    |                  |                   | △68        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 39,209                | △195,876           | 60,197           | △96,469           | △96,469    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 39,209                | △195,876           | 60,197           | △96,469           | △2,600,267 |
| 平成29年3月31日 残高             | 110,267               | 273,652            | 32,535           | 416,455           | 16,277,782 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 吉奥馬科技（無錫）有限公司

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の吉奥馬科技（無錫）有限公司の決算日は、12月31日でありま  
す。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用して  
おります。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した  
重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時  
価法（評価差額は全部純資産直入法  
により処理し、売却原価は移動平均  
法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書  
を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有  
価証券を加減する方法によっております。

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表  
価額は収益性の低下に基づく簿価切  
下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は  
収益性の低下に基づく簿価切下げの  
方法により算定）

#### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社は定率法（ただし、平成10年4  
月1日以降に取得した建物（建物附  
属設備を除く）並びに平成28年4月  
1日以降に取得した建物附属設備及  
び構築物については定額法）を採用  
し、在外連結子会社は定額法を採用  
しております。なお、主な耐用年数  
は、建物及び構築物15～40年、機械  
装置及び運搬具8～10年であります。

無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰勞引当金……………役員の退職慰勞金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰勞金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰勞引当金の繰入を行っておりません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。



(4) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度への影響は軽微であります。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」(前連結会計年度1,493千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(6) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 421,359千円   |
| 土地      | 1,311,374千円 |
| 計       | 1,732,734千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金を含む) | 1,718,042千円 |
|----------------------------|-------------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,795,811千円

(3) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 機械装置 | 130,000千円 |
|------|-----------|

(4) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。  
なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

|     |              |
|-----|--------------|
| 売掛金 | 10,436,977千円 |
| 製品  | 87,484千円     |
| 仕掛品 | 280,501千円    |
| 原材料 | 234,490千円    |
| 買掛金 | 11,087,651千円 |

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所                               | 種類           | 減損損失(千円)  |
|------|----------------------------------|--------------|-----------|
| 製造設備 | 当社金成工場(宮城県栗原市)<br>当社赤穂工場(兵庫県赤穂市) | 機械装置、建物及び土地等 | 3,031,378 |

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

上記工場については、製品の販売価格の下落や需要の鈍化等により収益性が低下していることから、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物及び構築物782,146千円、機械装置及び運搬具1,773,583千円、土地466,050千円、その他9,597千円であります。

また、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.6%で割引いて算出しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

9,152,400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 118,655        | 15              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |
| 平成28年11月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 118,655        | 15              | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |
| 計                    | —     | 237,311        | —               | —          | —          |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成29年6月29日開催予定の第64期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 118,654千円  |
| ・配当の原資     | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当金額 | 15円        |
| ・基準日       | 平成29年3月31日 |
| ・効力発生日     | 平成29年6月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従って取引を行うことでリスクを軽減しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-----------------------|-----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 8,595,049       | 8,595,049  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 13,668,802      | 13,668,802 | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券      | 2,147,653       | 2,151,111  | 3,457   |
| (4) 長期貸付金 (注) 1       | 48,094          | 45,780     | △2,314  |
| 資産計                   | 24,459,601      | 24,460,744 | 1,143   |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 11,794,894      | 11,794,894 | —       |
| (2) 未払金               | 176,409         | 176,409    | —       |
| (3) 未払法人税等            | 53,066          | 53,066     | —       |
| (4) 設備関係支払手形          | 36,950          | 36,950     | —       |
| (5) 長期借入金 (1年内返済予定含む) | 2,029,550       | 2,032,434  | 2,884   |
| 負債計                   | 14,090,870      | 14,093,755 | 2,884   |

(注) 1. 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金 (連結貸借対照表計上額16,790千円) も含めて表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員向けの貸付であるため元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額96,743千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,057円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 286円51銭   |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>23,406,996</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>13,023,088</b> |
| 現金及び預金          | 7,535,767         | 支払手形                   | 424,711           |
| 受取手形            | 82,244            | 買掛金                    | 11,222,903        |
| 電子記録債権          | 1,062,822         | 1年内返済予定の長期借入金          | 798,290           |
| 売掛金             | 12,244,910        | 未払金                    | 158,274           |
| 有価証券            | 999,997           | 未払費用                   | 130,602           |
| 商品及び製品          | 113,631           | 未払法人税等                 | 53,066            |
| 仕掛品             | 377,488           | 賞与引当金                  | 160,848           |
| 原材料及び貯蔵品        | 892,538           | 設備関係支払手形               | 36,950            |
| 前払費用            | 43,127            | その他                    | 37,441            |
| 未収入金            | 25,192            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,434,847</b>  |
| その他             | 29,848            | 長期借入金                  | 1,231,260         |
| 貸倒引当金           | △573              | 繰延税金負債                 | 6,300             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>7,104,158</b>  | 退職給付引当金                | 170,869           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,099,803</b>  | 役員退職慰労引当金              | 8,100             |
| 建物              | 584,205           | その他                    | 18,317            |
| 構築物             | 10,319            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>14,457,935</b> |
| 機械及び装置          | 770,059           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 車両運搬具           | 1,378             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>15,942,951</b> |
| 工具、器具及び備品       | 82,732            | 資本金                    | 4,043,850         |
| 土地              | 1,630,751         | 資本剰余金                  | 8,297,350         |
| 建設仮勘定           | 20,356            | 資本準備金                  | 8,297,350         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>97,394</b>     | 利益剰余金                  | <b>4,912,906</b>  |
| ソフトウェア          | 91,120            | 利益準備金                  | 182,170           |
| その他             | 6,274             | その他利益剰余金               | 4,730,736         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,906,960</b>  | 別途積立金                  | 3,200,000         |
| 投資有価証券          | 1,244,400         | 繰越利益剰余金                | 1,530,736         |
| 関係会社出資金         | 1,943,819         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,311,154</b> |
| 長期貸付金           | 31,304            | 評価・換算差額等               | 110,267           |
| 敷金              | 119,283           | その他有価証券評価差額金           | 110,267           |
| 保険積立金           | 547,702           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>16,053,219</b> |
| その他             | 21,455            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>30,511,155</b> |
| 貸倒引当金           | △1,004            |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>30,511,155</b> |                        |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額         |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           | 7,148,747 |
| 売 上 原 価               |           | 5,523,947 |
| 売 上 総 利 益             |           | 1,624,799 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 1,541,708 |
| 営 業 利 益               |           | 83,091    |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 21,908    |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 8,404     |           |
| そ の 他                 | 23,915    | 54,227    |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 9,895     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 5,667     |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 2,133     |           |
| 為 替 差 損               | 412       |           |
| そ の 他                 | 1,277     | 19,387    |
| 経 常 利 益               |           | 117,931   |
| 特 別 利 益               |           |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 532,565   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 34,807    | 567,372   |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 減 損 損 失               | 3,031,378 | 3,031,378 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |           | 2,346,074 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 16,238    | 16,238    |
| 当 期 純 損 失             |           | 2,362,312 |



# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |         |                          |               |             | 自己株式       | 株主資本計      |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|--------------------------|---------------|-------------|------------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金   |                          |               |             |            |            |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金計<br>合 |            |            |
| 平成28年4月1日 残高                    | 4,043,850 | 8,297,350 | 8,297,350   | 182,170 | 3,200,000                | 4,130,359     | 7,512,529   | △1,311,086 | 18,542,643 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |         |                          |               |             |            |            |
| 剰余金の配当                          |           |           |             |         |                          |               | △237,311    | △237,311   | △237,311   |
| 当期純損失(△)                        |           |           |             |         |                          |               | △2,362,312  | △2,362,312 | △2,362,312 |
| 自己株式の取得                         |           |           |             |         |                          |               |             | △68        | △68        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |             |         |                          |               |             |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -           | -       | -                        | △2,599,623    | △2,599,623  | △68        | △2,599,691 |
| 平成29年3月31日 残高                   | 4,043,850 | 8,297,350 | 8,297,350   | 182,170 | 3,200,000                | 1,530,736     | 4,912,906   | △1,311,154 | 15,942,951 |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成28年4月1日 残高                    | 71,058           | 71,058         | 18,613,701 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △237,311   |
| 当期純損失(△)                        |                  |                | △2,362,312 |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △68        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 39,209           | 39,209         | 39,209     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 39,209           | 39,209         | △2,560,481 |
| 平成29年3月31日 残高                   | 110,267          | 110,267        | 16,053,219 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

#### ② 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ⑤ 役員退職 慰労引当金 ……………役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度への影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更  
(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」(前事業年度1,493千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(7) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 421,359千円   |
| 土地 | 1,311,374千円 |
| 計  | 1,732,734千円 |

② 担保に係る債務

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金を含む) | 1,718,042千円 |
|----------------------------|-------------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 31,326,664千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 20,333千円 |
| ② 短期金銭債務 | 473千円    |

(4) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 機械及び装置 | 130,000千円 |
|--------|-----------|

(5) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれておりません。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

|     |              |
|-----|--------------|
| 売掛金 | 10,436,977千円 |
| 製品  | 87,484千円     |
| 仕掛品 | 280,501千円    |
| 原材料 | 234,490千円    |
| 買掛金 | 11,087,651千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

262,190千円

仕入高

446千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所                               | 種類           | 減損損失（千円）  |
|------|----------------------------------|--------------|-----------|
| 製造設備 | 当社金成工場（宮城県栗原市）<br>当社赤穂工場（兵庫県赤穂市） | 機械装置、建物及び土地等 | 3,031,378 |

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に工場間の相互補完性を考慮して行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

上記工場については、製品の販売価格の下落や需要の鈍化等により収益性が低下していることから、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物766,913千円、機械及び装置1,769,938千円、土地466,050千円、その他28,475千円であります。

また、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.6%で割引いて算出しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,242,115株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）    | (単位：千円)    |
| 賞与引当金         | 57,348     |
| 棚卸資産評価損       | 32,978     |
| その他           | 17,452     |
| 繰延税金資産（流動）小計  | 107,778    |
| 評価性引当額        | △107,778   |
| 繰延税金資産（流動）合計  | —          |
| 繰延税金資産（固定）    |            |
| 減損損失          | 1,246,716  |
| 投資有価証券評価損     | 151,647    |
| 繰越欠損金         | 59,494     |
| 退職給付引当金       | 52,288     |
| 役員退職慰労引当金     | 2,478      |
| その他           | 13,662     |
| 繰延税金資産（固定）小計  | 1,526,287  |
| 評価性引当額        | △1,526,287 |
| 繰延税金資産（固定）合計  | —          |
| 繰延税金負債（固定）    |            |
| その他有価証券評価差額金  | △6,300     |
| 繰延税金負債（固定）合計  | △6,300     |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | △6,300     |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性                       | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|--------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------------|--------|----|------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 | (有)松崎興産<br>(注) 2 | (被所有)<br>直接 17.5%  | 損害保険代理業務  | 保険料の支払<br>(注) 3 | 49,189 | —  | —    |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社代表取締役松崎建太郎が議決権の100%を直接所有しております。  
 3. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,029円41銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 298円63銭

## 8. その他の注記

### 退職給付の注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度はポイント制を採用しており、従業員の勤続年数、資格等級及び評価に基づき付与されるポイントの累計数により計算された一時金または年金を支給します。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

|                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 退職給付債務         | △2,201,103千円 |
| ② 年金資産           | 2,062,769千円  |
| ③ 未積立退職給付債務(①+②) | △138,334千円   |
| ④ 未認識数理計算上の差異    | △32,535千円    |
| ⑤ 退職給付引当金(③+④)   | △170,869千円   |

#### (3) 退職給付費用に関する事項

|                  |           |
|------------------|-----------|
| ① 勤務費用           | 129,704千円 |
| ② 利息費用           | 6,253千円   |
| ③ 期待運用収益         | △9,636千円  |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 6,415千円   |
| ⑤ 小計(①+②+③+④)    | 132,736千円 |
| ⑥ 確定拠出年金掛金(注)    | 14,398千円  |
| ⑦ 退職給付費用(⑤+⑥)    | 147,134千円 |

(注) 従業員の選択制による確定拠出年金制度への掛金拠出額であります。

#### (4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

|                  |                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準                                                                       |
| ② 割引率            | 0.3%                                                                          |
| ③ 長期期待運用収益率      | 0.5%                                                                          |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。) |
| ⑤ 過去勤務費用の処理年数    | 5年(その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)                         |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオマテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオマテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月16日

ジオマテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 橋 幸 吉 ㊟

監 査 等 委 員 澤 口 学 ㊟

監 査 等 委 員 寺 西 尚 人 ㊟

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。
2. 監査等委員澤口 学及び寺西尚人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当期の配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案するとともに、日頃の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は118,654,275円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金15円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数      |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | まつ ぎき けん たろう<br>松 崎 建 太 郎<br>(昭和52年6月27日) | 平成12年9月 当社入社<br>平成19年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼R&Dセンター・システム開発部担当<br>平成20年10月 当社取締役副社長執行役員経営企画室長兼R&Dセンター・営業部・システム開発グループ担当<br>平成22年10月 当社代表取締役社長<br>平成29年4月 当社代表取締役社長兼CEO<br>現在に至る | 株<br><br>426,600 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数                         |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 2         | すずき ただはる<br>鈴木 忠春<br>(昭和35年4月15日)   | <p>昭和54年3月 当社入社</p> <p>平成23年4月 当社取締役常務執行役員第一技術部・第二技術部・生産管理部・品質保証部・施設部担当</p> <p>平成25年6月 当社取締役常務執行役員施設部・生産管理部・品質保証部・金成第一工場・金成第二工場担当</p> <p>平成27年6月 当社取締役常務執行役員営業部・施設部・生産管理部・品質保証部・金成第一工場・金成第二工場担当</p> <p>平成28年6月 当社取締役常務執行役員営業部・生産管理部、金成工場担当</p> <p>平成29年4月 当社取締役執行役員兼CMO 営業部長、施設部担当<br/>現在に至る</p> | 株<br><br><br><br><br><br><br>19,900 |
| 3         | すが わら ひろゆき<br>菅原 浩幸<br>(昭和38年4月21日) | <p>昭和60年9月 当社入社</p> <p>平成24年7月 当社執行役員技術担当</p> <p>平成25年6月 当社執行役員第一技術部・第二技術部担当</p> <p>平成27年6月 当社取締役執行役員第一技術部・第二技術部担当</p> <p>平成28年6月 当社取締役執行役員第一技術部・第二技術部・施設部担当</p> <p>平成29年4月 当社取締役執行役員兼CTO 金成工場・第一技術部・第二技術部担当<br/>現在に至る</p>                                                                       | 株<br><br><br><br><br><br><br>2,600  |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                | 所有する当社の株式の数    |
|-----------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 河野 淳<br><small>こうの あつし</small><br>(昭和38年7月8日) | 昭和62年1月 当社入社<br>平成24年7月 当社執行役員経理財務部長<br>平成27年6月 当社取締役執行役員経理財務部長<br>平成29年4月 当社取締役執行役員兼CFO<br>経理財務部長<br>現在に至る | 株<br><br>5,800 |

(注) 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数        |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| たかやま あきら<br>高山 烈<br>(昭和51年1月14日) | 平成13年11月 司法試験合格<br>平成14年4月 司法研修所入所<br>平成15年9月 司法研修所卒業<br>平成15年10月 竹田真一郎法律事務所入所<br>平成20年11月 竹田真一郎法律事務所及び<br>高山満法律事務所の合併により竹<br>田・高山法律事務所開所<br>平成25年10月 オンサイト法律事務所開所<br>現在に至る | 株<br><br><br><br>- |

(注) 1. 高山 烈氏は、当社と法務等に関する顧問契約を締結しております。

2. 高山 烈氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

高山 烈氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての高度な専門的知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、高山 烈氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

3. 高山 烈氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。

以 上

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

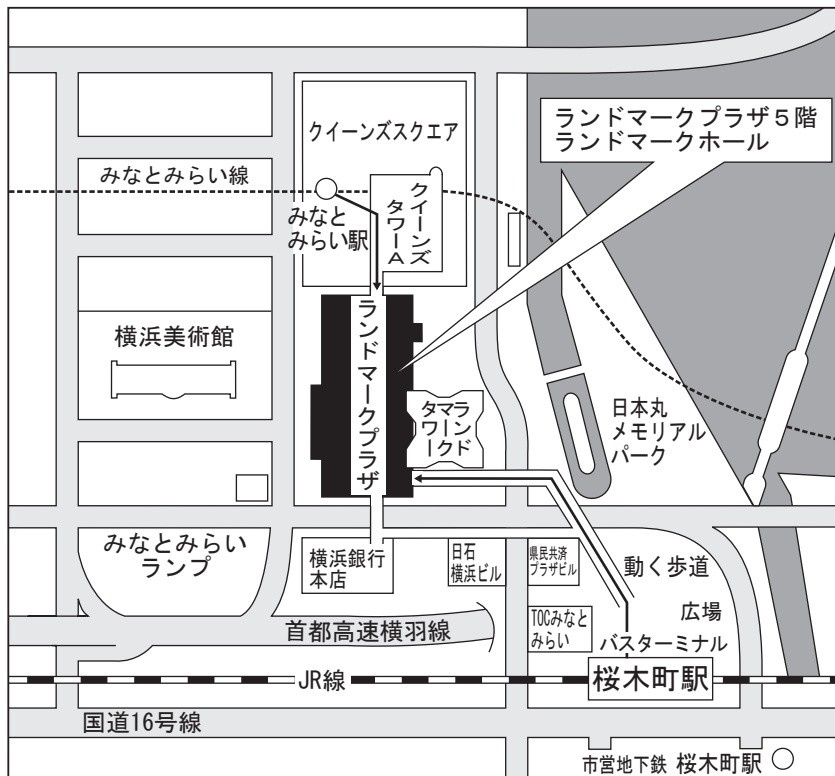
-----

# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

ランドマークプラザ5階 ランドマークホール

TEL 045 (222) 5050



## ○交通のご案内

JR線・市営地下鉄線「桜木町」駅下車徒歩7分

みなとみらい線「みなとみらい」駅下車・クイーンズスクエア方面出口徒歩5分

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)